

事業No.	事業内容	実施主体			事業スケジュール				
		松前町	交通事業者	住民・企業等	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	フォトコンテストの実施	●	●		■	■	■	■	■
2	未来の公共交通図作成 ワークショップの開催	●	●	●	■	■	■	■	■
3	見学会・体験会の実施	●	●		■	■	■	■	■
4	行政・交通事業者ワーキンググループの開催	●	●		■	■	■	■	■
5	校外学習への活用	●	●	●	■	■	■	■	■
6	車両内展示会の実施	●	●		■	■	■	■	■
7	スタンプラリーの実施	●	●		■	■	■	■	■
8	ノーマイカーデーの促進	●	●		■	■	■	■	■
9	ひまわりバスのダイヤの改正	●	●	●	■	■	■	■	■
10	ひまわりバスの運行ルートの見直し	●	●	●	■	■	■	■	■
11	駅前広場の整備及び ひまわりバスのバス停整備	●	●		■	■	■	■	■
12	運転免許自主返納支援	●			■	■	■	■	■
13	障がい者タクシー券の交付	●			■	■	■	■	■
14	オンデマンドバス・タクシー等の 調査・研究	●	●		■	■	■	■	■
15	モーダルミックスの調査・研究	●	●		■	■	■	■	■

松前町地域公共交通計画に関するお問い合わせ先



松前町役場 総務部 町民課

〒791-3192 愛媛県伊予郡松前町筒井 631

TEL (089) 985-4228 FAX (089) 984-8951

E-mail 114community@town.masaki.ehime.jp

松前町地域公共交通計画 概要版

2023 (令和5) 年4月

松前町



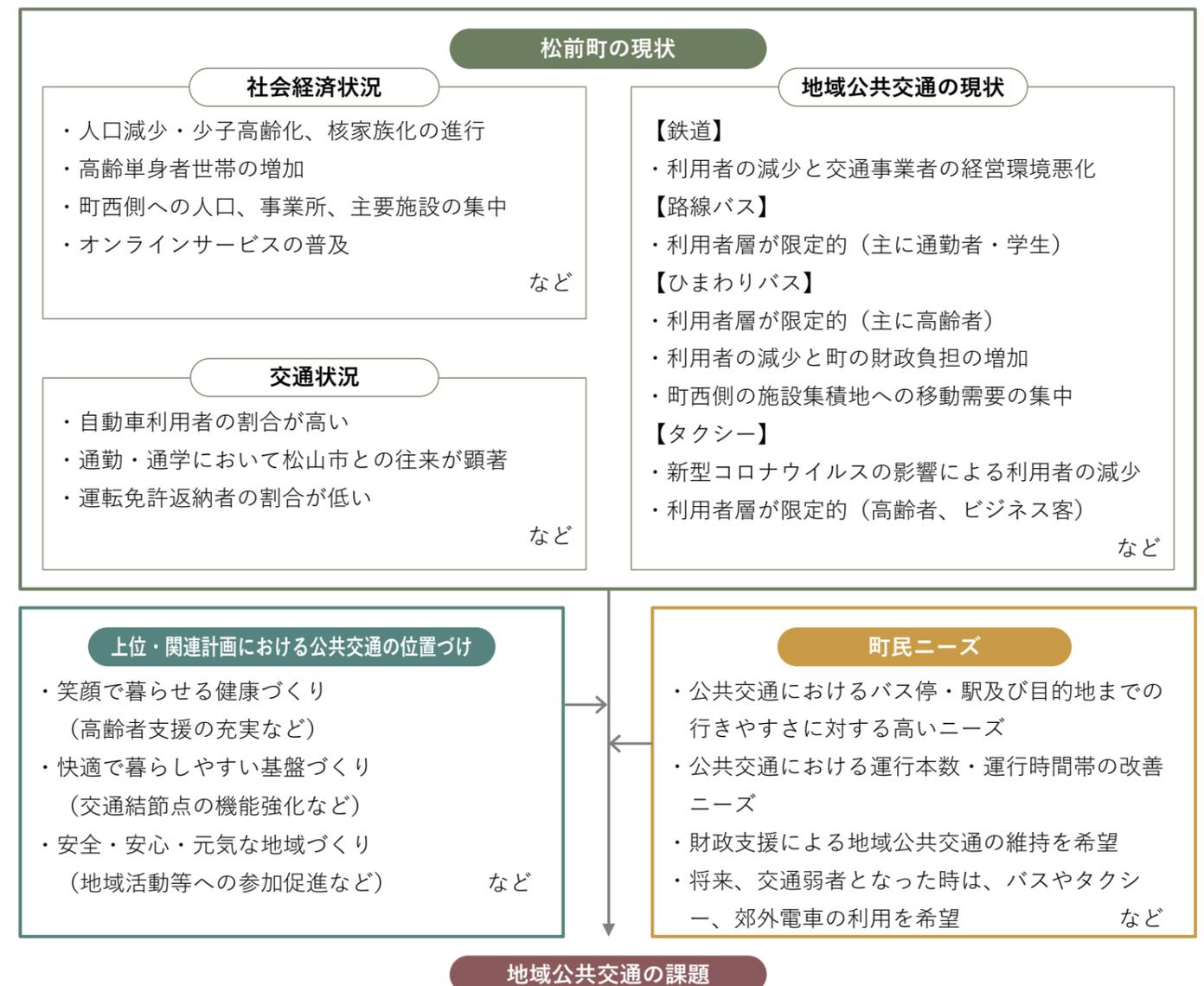
これまで増加を続けてきた松前町の人口は、2005（平成17）年をピークに減少傾向に転じ、高齢化も進む中、公共交通の利用者が減少し、地域の暮らしと産業を支える公共交通を町民・行政・交通事業者が一体となって維持・確保することがますます重要となっています。

松前町地域公共交通計画は、地域を取り巻く社会経済情勢等の変化を背景に、地域自らが交通をデザインし、持続的な移動の確保の実現に向けた具体的な計画を定めるものです。

1 計画概要

- 計画の区域 松前町全域
- 計画の期間 2023（令和5）年度～2027（令和9）年度

2 松前町の現状・町民ニーズ



基本理念：町民みんなで支え、未来へ繋げる地域公共交通

地域公共交通の課題

計画の目標

目標達成に向けた施策・事業

期待される効果

目標に対する評価指標と目標値

課題1
既存の公共交通の活用に向けた機運の醸成

課題2
ライフスタイルにマッチした運行サービスの提供

課題3
交通弱者の移動を支える地域公共交通の利用促進

課題4
目指すまちづくりの実現に向けた連携と実行

目標1
地域・行政・交通事業者の連携・協働の機運の醸成

目標2
地域公共交通の利用促進、利用機会の創出

目標3
新しい公共交通施策の展開

施策1-1
地域・行政・交通事業者による協働活動の推進

事業1 フォトコンテストの実施
事業2 未来の公共交通図作成ワークショップの開催
事業3 見学会・体験会の実施

施策1-2
交通事業者間の連携強化

事業4 行政・交通事業者ワーキンググループの開催

施策2-1
公共交通の多様な活用の推進

事業5 校外学習への活用
事業6 車両内展示会の実施
事業7 スタンプラリーの実施

施策2-2
エコ交通の推進

事業8 ノーマイカーデーの推進

施策2-3
地域公共交通の利便性の向上

事業9 ひまわりバスのダイヤの改正
事業10 ひまわりバスの運行ルートの見直し
事業11 駅前広場の整備及びひまわりバスのバス停整備

施策2-4
交通弱者の移動支援

事業12 運転免許自主返納支援
事業13 障がい者タクシー券の交付

施策3
新しい公共交通の調査・研究

事業14 オンデマンドバス・タクシー等の調査・研究
事業15 モーダルミックスの調査・研究

● 町民の地域公共交通に対する関心や危機意識の向上

● 総合的な地域公共交通の維持確保が図られる体制づくり

● 公共交通の新たなニーズの発見

● 地域公共交通利用への転換

● 地域公共交通の利用促進（公的負担額の抑制）

● 交通弱者の地域公共交通の利用拡大

● 交通空白地解消への新たな手段の発見

		現況値⇒目標値
指標1	地域・行政・交通事業者による協働活動の延べ参加者数	- ⇒延べ1,500人以上
指標2	行政・交通事業者ワーキングの開催回数	- ⇒計10回程度

指標3	利用促進・機会創出事業の延べ参加者数	- ⇒延べ100人以上
指標4	ノーマイカーデー参加事業所数	- ⇒延べ130事業所以上
指標5	ひまわりバスの年間利用者数	約20,800人/年 ⇒約28,000人/年以上
指標6	ひまわりバスの収支率	約1.8% ⇒約1.8%以上
指標7	ひまわりバスの公的負担額	約13,000千円/年 ⇒約13,000千円/年以下
指標8	路線バス（北伊予線）の年間利用者数	約144千人/年 ⇒約144千人以上
指標9	JR予讃線の年間利用者数	約156千人/年 ⇒約156千人/年以上
指標10	伊予鉄郡中線の年間利用者数	約1,432千人/年 ⇒約1,432千人/年以上
指標11	運転免許自主返納者数	延べ590人 ⇒延べ1,430人
指標12	障がい者タクシー券の延べ利用回数	14回/人 ⇒20回/人

指標13	新しい公共交通に関する検討回数	- ⇒計10回程度
------	-----------------	-----------